医療介護総合確保促進法に基づく
平成２７年度広島県計画

平成２７年１１月作成
（令和５年３月変更）
広島県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中，２０２５年（令和７年）には，いわゆる「団塊の世代」が全て７５歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で，県民一人一人が，医療や介護が必要な状態となっても，できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し，その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中，医療ニーズの増加に対応して，患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには，医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが，患者の視点に立てば，急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され，さらに，救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等，ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は，地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように，「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は，地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また，医療及び介護は対人サービスであり，医療及び介護の提供体制の整備には，質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり，人材の育成，就業の促進，勤務環境の改善等，質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに，急速に少子高齢化が進む中，医療及び介護の提供体制を支えるためには，限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり，そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成２７年度においては，平成２７年３月に策定した「広島県老人福祉計画・介護保険事業支援計画（第６期ひろしま高齢者プラン）」に掲げる各施策を推進して地域包括ケアシステム構築を加速化させることとし，医療や介護が必要になっても，できる限り地域（在宅）で暮らせる社会の実現を目指して，介護従事者の確保・育成・定着や，医療とも連携した適切な介護サービスの提供と互助も組み合わせた地域全体で高齢者を支える仕組みの構築のための事業として，「認知症施策の推進」，「介護サービス基盤の整備」，「介護サービスの質向上と適正化」，「福祉・介護人材の確保・育成・定着促進」にも取り組む。

そのため，２０２５年（令和７年）を見据え，医療と介護で連携し，地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため，「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第６４号）第４号第１項の規定に基づき，広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については，広島（広島市，安芸高田市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町），広島西（大竹市，廿日市市），呉（呉市，江田島市），広島中央（竹原市，東広島市，大崎上島町），尾三（三原市，尾道市，世羅町），福山・府中（福山市，府中市，神石高原町），備北（三次市，庄原市）の７地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

□２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

１．目標

広島県においては，それぞれの医療介護総合確保区域において，限りある医療・介護資源を効果的に活用して，急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り，高齢者が地域において，安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては，回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから，地域医療構想策定前ではあるが，急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

・ 回復期病床への転換　244 床
・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域　7 区域（全区域）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう，医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全 23 市町（125 日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・　地域密着型サービス延利用者数　H29：21,746 人

④　医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に，大学，医師会，県，市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

・　県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）　H29：264.6 人
・　過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）　H29：200.6 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

ア　取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては，「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ　推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ　基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ　参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力を PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ　資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任ケアマネのスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ　労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- 福祉・介護人材の確保　H29：2,422 人
- 福祉・介護サービス人材の離職率　H29：15.6%
- 要支援・要介護認定率　H29：20.0%以下
- 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率　H29：59.8%
- 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域　H29：22 地域

２．計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■広島

１．目標

広島区域では，　在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

②　居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全８市町

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和６年３月 31 日

■広島西

１．目標

広島西区域では，「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い，退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ，患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全２市

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和５年３月 31 日

■呉

１．目標

呉区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や，病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから，この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・ 医療機関における共同利用機器の整備　２医療機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・ 看護学校における教育環境の整備　１看護専門学校
・ 院内保育所の拡張　１医療機関

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和６年３月 31 日

■広島中央

１．目標

広島中央区域では，医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中，急性期治療後，在宅で必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全３市町

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和５年３月 31 日

■尾三

１．目標

尾三区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに，在宅療養支援診療所，在宅療養支援病院，在宅療養支援歯科診療所で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24 時間の往診，訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため，以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
・ 医療機関における共同利用施設・機器の整備　４医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１ヵ所→2 ヵ所
・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）１ヵ所→3 ヵ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・ 看護学校における教育環境の整備　１看護専門学校

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和６年３月 31 日

■福山・府中

１．目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口 10 万人当たりの実施件数が少なく，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど，在宅医療の充実が課題となっており，また，看護師の確保も課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全３市町

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　5 ヵ所→8 ヵ所
・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 ヵ所→6 ヵ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・ 看護学校における教育環境の整備　１看護専門学校
・ 看護師宿舎の整備　１医療機関

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和６年３月 31 日

■備北

１．目標

備北区域では，高齢化率が県内において最も高く，今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で，在宅医療提供体制の確立が求められていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数　H29：全２市

２．計画期間

平成 27 年４月１日～令和６年３月 31 日

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 1 月 22 日　関係団体・市町等へ事業提案依頼通知
平成 27 年 1 月 22 日～2 月 6 日　県医師会等関係団体と随時協議
平成 27 年 2 月 6 日　事業提案の締切
平成 27 年 2 月 9 日　新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
平成 27 年 2 月 10 日～2 月 19 日　事業提案団体と随時調整（財政当局と協議）
平成 27 年 4 月～　事業提案団体と事業内容の精査等
平成 27 年 5 月 16 日　新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
平成 27 年 7 月 30 日　新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
平成 27 年 11 月 9 日　新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取
※以下「平成 27 年度補正予算分」に係る記載
平成 27 年 12 月 25 日　関係団体・市町等へ事業提案依頼通知
平成 28 年 12 月 25 日～1 月 8 日　県医師会等関係団体と随時協議
平成 28 年 1 月 8 日　事業提案の締切
平成 28 年 1 月 8 日～3 月 2 日　事業提案団体と随時調整（財政当局と協議）
平成 28 年 5 月 6 日　新たな財政支援制度検討委員会で関係団体から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては，新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しなどを行うなどにより，計画を推進していきます。

３－１．計画に基づき実施する事業（医療分）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １】病床機能分化・連携促進基盤整備事業</td><td>【総事業費】
595,003 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院及び有床診療所</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">○ 地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する。
・回復期病床への転換　２４４床</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">②　回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。
②　基幹的な病院を対象に，機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに，中小医療機関を対象に，病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>595,003
（千円）</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">未定（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>395,599
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>197,800
（千円）</td><td rowspan="3">民</td><td>未定（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>593,399
（千円）</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>1,604（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">平成 27 年度　22,418 千円
平成 28 年度　0 千円
平成 29 年度　145,748 千円
平成 30 年度　9,800 千円
令和元年度　0 千円
令和２年度　67,384 千円</td></tr>
</table>

	令和３年度　　159,292 千円 令和４年度　　10,811 千円（令和５年度以降　177,946 千円）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ２】ひろしま医療情報ネットワーク整備事業</td><td>【総事業費】
24,684
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島，尾三，福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築を図る。
○　地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加
・　情報開示施設： 22 施設 → 27 施設
・　情報閲覧施設：686 施設 → 973 施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①　HMネット参加施設数を増加させるための周知や参加募集を行う。
②　HMネットに参加するために必要となる，初期整備を行う。
③　HMネットに参加するために必要となる，地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>24,684
（千円）</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>15,392
（千円）</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">15,392
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>7,695
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>23,087
（千円）</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>1,597（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.３】地域医療ＩＣＴ化推進事業</td><td>【総事業費】
158,400千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">備北</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三次地区医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり，患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため，ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築を図る。
○　地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加
・　情報開示施設：22施設 →　29施設
・　情報閲覧施設：686施設 → 2,000施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療構想における医療機能の分化・連携により，患者の疾病回復の遅延やＡＤＬの低下等，患者要因の悪化を未然に防ぐため，備北二次医療圏において病診・介護連携のネットワークを整備し，全県を網羅しているHMネットを充実強化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>158,400(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>70,400(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">70,400(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>35,200(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>105,600(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>52,800(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４】医療施設整備費補助金（がん診療施設設備整備事業）</td><td>【総事業費】
589,792
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">呉，広島中央</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">呉医療センター，東広島医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">経年劣化による高額医療機器の故障により，診療に支障が生じ，精度の高い検査が実施できない状況となっているため，医療機器の更新等を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>589,792
（千円）</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>15,089
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>15,089
－（千円）</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>7,545
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>22,634
－（千円）</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>567,158（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.５】医療施設整備費補助金（共同利用施設設備整備事業）</td><td>【総事業費】
464,802
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">呉，尾三</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区医師会，医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">地域の診療所等と共同利用を行うための機器等の整備</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病院の老朽化や高額医療機器等の経年劣化により，地域の医療の中心としての機能の維持が困難な状況や精度の高い検査が実施できない状況となっているため，病院の整備や医療機器の更新を行うことで，地域の医療機能の維持・連携の強化を図り，医療機器の共同利用を促進させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>464,802
（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>96,000（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>187,941
（千円）</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">91,941
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>93,971
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>281,912
（千円）</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>182,890（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【新規】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業</td><td>【総事業費】
39,608 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">公益社団法人広島県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・在宅医療薬剤師支援センターの建設　１か所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・在宅医療薬剤師支援センターの設置</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>39,608(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>26,406(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>13,202(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>26,406(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>39,608(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
</table>

備考	平成 27 年度　　0 千円 平成 28 年度　　0 千円 平成 29 年度　　0 千円 平成 30 年度　39,608 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ６】在宅医療・介護連携強化事業</td><td>【総事業費】
21,847 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島，広島中央，備北</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区医師会（７地区），広島中央地域保健対策協議会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6"><table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr>
<tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>22 圏域（見込）</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr>
<tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○　在宅において看取りまで支えることができるよう在宅医療介護連携の充実・強化を図るため，都市部，中山間地域，島嶼部の現状を踏まえたモデル的な取組を支援し，その成果を県内全域に普及・展開する。
・中山間：資源不足を補てんするツールとして情報共有システムを二次医療圏域で活用
・都市部：充実した医療資源を活用し後方支援体制等，看取り体制の構築に向けたモデル的取組の実施
・島嶼部：島嶼部を含めた広域連携による人材育成，協働体制を構築</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>21,847(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>14,092(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">14,092(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>7,046(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>21,138(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
14,092(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>709(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No. ７】地域特性に応じた在宅医療人材育成事業</td><td>【総事業費】
1,190 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">府中地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）の育成</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催
○多職種人材の資質向上のための研修会の開催
○訪問看護師スキルアップ研修会の開催</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,190(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>793(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">793(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>397(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,190(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ８】地域包括支援センターマネジメント強化事業</td><td>【総事業費】
2,537 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6"><table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr>
<tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>22 圏域（見込）</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr>
<tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療・介護連携の推進に向け地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに，センターの強化すべき機能や管理者等（リーダー）に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ，管理者等に必要な研修プログラムを構築する。
・医療介護連携に関する実態調査，実態調査の分析</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>2,537(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,691(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>1,691(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>846(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
1,691(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>2,537(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ９】在宅歯科医療連携室整備事業</td><td>【総事業費】
5,954 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">地区歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">
<table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</td></tr>
<tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>22 圏域（見込）</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr>
<tr><td>事業最終年度（H29）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>項　目</td><td>在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数</td></tr>
<tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>８地域</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>11 地域</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>19 地域（県内全域）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">　地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立ち上げ支援
○貸出用の在宅歯科診療機器の整備
○運営委員会の設置
　医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加
○地域住民，医療機関，介護施設への広報
　チラシの作成・配布</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>5,954(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>3,937(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">3,937(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>1,969(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>5,906(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
3,937(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>48(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td>２居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No. 10】在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業</td><td>【総事業費】
5,081 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島歯科医療安全支援機構</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">在宅歯科医療提供時における安全対策に関する知識と技術を持った歯科医師・歯科衛生士の育成を行うとともに，歯科医療機関における医療安全対策の確立を図る。
在宅歯科診療ができる歯科医療機関　１４５施設　⇒　２１７施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信
○歯科医師・歯科衛生士等に対し，医療安全に関する基礎的な研修を実施
○歯科医師・歯科衛生士等に対し，医療安全管理に関する講習会を開催し，試験に合格した者を認定歯科医師等として認定
○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>5,081(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>3,387(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">3,387(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>1,693(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>5,080(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>1(千円)</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.11】歯科衛生士養成校設備整備事業</td><td>【総事業費】
8,931 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">現役歯科衛生士の技能向上研修，非就業歯科衛生士の復帰及び就労支援研修等を実施することで，在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士を確保する。
〇在宅歯科診療ができる歯科医療機関　１４５施設 ⇒ ２１７施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅歯科診療機器を導入する歯科衛生士養成校への補助
（広島高等歯科衛生士専門校及び福山歯科衛生士校）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>8,931(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>5,954(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">5,954(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>2,977(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>8,931(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.12】在宅歯科の充実事業</td><td>【総事業費】
42,760 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域（一部広島のみ）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県歯科医師会，広島市歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">高齢者等の心身の特性，歯科口腔ケアに関する専門知識と技術を持つ歯科医師・歯科衛生士等を養成することにより，在宅歯科診療の推進を図る。
また，重度障害者・認知症高齢者に対する歯科診療及び人材育成を行う広島口腔保健センターの機能を強化する。
在宅歯科診療ができる歯科医療機関
１４５施設（H26）　⇒　２８９施設（H28）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催
○在宅診療ができる歯科医師を養成するための研修実施
○歯科医師や関係職種を対象に，在宅歯科診療をテーマにした研修の実施
○かかりつけ医では対応が困難な重度障害者・認知症高齢者に対する治療や人材育成を行う広島口腔保健センターの設備整備
○非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>42,760(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>20,161(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>20,161(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>10,081(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>30,242(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>12,518(千円)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">平成 27 年度　17,861 千円
平成 28 年度　12,381 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.13】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業（未就業薬剤師の就労支援）</td><td colspan="2">【総事業費】
1,652 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">在宅医療に参画する薬局の薬剤師不足を解消するため，未就業薬剤師の研修・登録を行い，薬剤師会から在宅医療や地域包括ケアを担う薬局へ派遣できる体制を整える。
○　未就業薬剤師への研修実施：平成 27 年度　20 人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療に参画する薬局の薬剤師を確保するため，未就業薬剤師を対象とした就労支援研修を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,652(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,101(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">1,101(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>551(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,652(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.14】在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業</td><td>【総事業費】
3,273 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">訪問看護を担う人材の確保と質の向上
○訪問看護師養成研修・専門研修の実施
○新人訪問看護師育成プログラムの開発</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」の開催
○訪問看護師の生涯教育体系の構築
○訪問看護の普及啓発
○医療機関の看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>3,273（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,093（千円）</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">1,093（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>546（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,639（千円）</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>1,634（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】訪問看護ステーションの機能強化と質の向上事業	【総事業費】 4,493 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	

事業の目標

１　訪問看護ステーション連携窓口の設置

３年間で県内全７圏域に各１か所以上の連携窓口を開設する

項　目	H26	H27	H28	H29
連携窓口数	2 圏域 （計 2 圏域	2 圏域 （計 4 圏域）	2 圏域 （計 6 圏域）	1 圏域 （計 7 圏域）

２　訪問看護師の質向上

訪問看護の核となる人材を育成し，各地域へ広く配置する

項　目	H26	H27	H28	H29
管理者質向上研修受講者数		30 人	30 人 （計 60 人）	30 人 （計 90 人）

３　訪問看護ステーション同士の連携による看護師の他地域への派遣

訪問看護の希薄な地域へのサテライト設置を促進する

項　目	H26	H27	H28	H29
サテライト設置支援数	（計 8 か所）	需給把握により箇所数を選定 （計 10 か所）	（計 12 か所）	（計 14 か所）

事業の期間	平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日
事業の内容	１　２圏域内で訪問看護ステーションの連携窓口をそれぞれ選定し，具体的な連携方策を検討・実施する。平成 26 年度実態調査の報告会を開催する。 ２　訪問看護ステーション管理者を対象としたサービスの質向上・多職種連携・現場研修を実施する。 ３　サテライトやみなし事業所の実態についてヒアリングを実施し，サテライト設置以降のある事業所に対し，具体的な助言や立上げ支援を行う。

事業に要する費用の額

金額				基金充当額（国費）における公民の別		
	総事業費（A＋B＋C）		4,493（千円）		公	（千円）
	基金	国（A）	2,995（千円）			
		都道府県（B）	1,498（千円）		民	2,995（千円）
		計（A＋B）	4,493（千円）			うち受託事業等（再掲） （千円）
	その他（C）		（千円）			

備考	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.16】循環型認知症医療・介護連携システム推進事業</td><td>【総事業費】
8,790 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県精神科病院協会，大竹市</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">認知症疾患医療センターにおいて，住民の日常生活を支援する「地域包括支援センター」と認知症の早期発見・早期対応を促進する「認知症初期集中支援チーム」を一体的に運営するモデル事業を実施して認知症の重症化を予防するとともに，入院後の適切な治療の提供や，退院時の支障となっているＢＰＳＤをコントロールする手法を確立することで，早期退院を促進し，在宅を基本とした生活を継続することができる体制を構築する。
・早期発見・早期対応促進による重症化の防止と，BPSD への適切な対応による退院の促進により，認知症治療病棟入院患者の入院後１年時点の退院率の向上を目指す。
（退院率：　56.9%（H24）→　59.8%（H29））</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">西部認知症疾患医療センターに専門職員を配置して地域包括支援センター機能を整備し，認知症対応のワンストップ化を図るモデル事業を実施する。また，認知症患者の BPSD の行動計測，分析等を実施して，BPSD コントロールの標準的手法の確立を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>8,790(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>5,860(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">5,860(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>2,930(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>8,790(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.17】認知症疾患医療センター（診療所型）支援</td><td>【総事業費】
1,205 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療法人微風会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・早期発見・早期対応促進による重症化の防止により，認知症治療病棟入院患者の入院後１年時点の退院率の向上を目指す。
（退院率：　56.9%（H24）→　59.8%（H29））
（診療所型センターによる鑑別診断　260 件）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が，かかりつけ医等の他の医療機関とネットワークを構築し，認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
・鑑別診断及び療養方針の決定に対する診療報酬の「認知症専門診断管理料」相当の支援</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,205(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>803(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">803(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>402(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,205(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.18】認知症地域連携体制構築事業</td><td>【総事業費】
1,788 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県，広島県医師会，地区医師会等</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や，症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため，医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る。
【連携ツール導入地域数】１０地域(H26)　→　１５地域(H27)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 連携ツールの導入に係る初期経費の助成
② 連携ツールの利用環境の改善（連携パスシステムの改修）
③ 連携ツールの利用促進・周知活動の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,788(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>667(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,192(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>596(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>525(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,788(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.19】医療施設整備費補助金（在宅歯科診療設備整備事業）</td><td>【総事業費】
3,843 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">広島，福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図る。
・在宅歯科診療件数　290 件／月→295 件／月</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>3,843(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,365(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">1,365(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>683(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>2,048(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>1,795(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.20】医療施設整備費補助金（在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業）</td><td>【総事業費】
4,642 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">広島，広島西，呉，広島中央，尾三</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">亀宝歯科医院外 12 施設</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">在宅歯科診療を実施する歯科診療所等に対し，口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。
・在宅歯科診療件数　822 件／月→966 件／月</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>4,642(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,319(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">1,319(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>659(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,978(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>2,664(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.21】包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業</td><td>【総事業費】
15,107 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県地域保健医療推進機構，医療施設等</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・過疎地域の医療施設従事医師数の維持
186.1 人（H24 年医師数調査）
・過疎地域の医療施設従事医師の質の向上</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">中核的へき地医療拠点病院を中心として，中山間地域に勤務する若手・中堅医師の人材育成・活躍支援体制の構築を図る。
① 広域的な研修・研鑽支援システムの構築・運営
・中核的へき地医療拠点病院に指導医師（兼任）及び事務職員を配置し，全体調整を行う
② 研鑽支援
・過疎地域で従事する医師等を対象とした研修事業等の実施
（研修の企画・開催，地域外研修への参加支援，へき地診療所への数か月ローテーション等）
・研修等参加のための代診医派遣
③ 過疎地域での診療支援方策の整備
・一人で当直をする医師や一人勤務の診療所勤務医師が，専門外の症例に対して専門医師の助言が受けられる仕組みづくりの検討と具体的な支援体制の整備
例）都市部の大規模病院（県立広島病院，大学病院等）の専門医による電話相談
よく見られる症例の対応方法等の整理・集積（Q&A データベース化） 等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>15,107(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="2">10,071(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>10,071(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>5,036(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>15,107(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.22】地域医療支援センター運営事業</td><td>【総事業費】
103,044 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">・県内医療施設従事医師数（人口 10 万対）
245.5 人（H24 年医師数調査）→255 人（H27 目標）
・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万対）
186.1 人（H24 年医師数調査）→194.5 人（H27 目標）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う
①地域医療に携わる医師の確保
臨床研修病院の支援，奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催，県外医師・女性医師・ベテラン医師等の就業支援，
自治医科大学卒業医師等の配置調整等
②地域医療の環境整備
地域医療を考える市町・住民の取組への支援，広島県へき地医療支援機構の事務局業務等
③情報収集・情報発信
ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等
④その他人件費，事務費等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>103,044(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>34,044(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>34,044(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>17,022(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>51,066(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>51,978(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.23】産科医等確保支援事業</td><td>【総事業費】
126,916千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">土谷総合病院　他47機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">産科医等に対する分娩手当等を補助することにより，産科医等の処遇改善を図り，地域の周産期医療体制を維持する。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱機関の産科医・助産師に対して，分娩手当の一部を補助。
・臨床研修終了後の専門的な研修において，産科を選択する医師に対し，後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助。
・診療報酬の対象となるＮＩＣＵの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し，手当の一部を補助。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>126,916(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>27,138(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>84,611(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">57,473(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>42,305(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>126,916(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">平成27年度　86,333千円
平成28年度　40,583千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.24】女性医師等就労環境整備事業</td><td>【総事業費】
38,961 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">・県内地域医療に携わる女性医師数の増
1,257 人（H24 年医師数調査）→前回調査比増</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">１　女性医師等短時間正規雇用導入支援事業
女性医師等の離職防止・復職支援のため，短時間正規雇用制度を導入
２　ベビーシッター等活用支援事業
ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し，その経費の一部を助成（保育所除く）
３　宿直等代替職員活用支援事業
育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し，当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務等させる
４　復職研修支援事業
育児等のために離職し，再就業に不安を抱える女性医師等を対象として，指導医のもとでの復職研修受入を行う</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>38,961(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td>公</td><td>25,974(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>25,974(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>12,987(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>38,961(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.25】小児救急医療確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費】
149,865 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">24 時間小児救急医療体制を全二次保健医療圏（７圏域）に整備する。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・休日夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助
・365 日 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>149,865(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>99,910(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>99,910(千円)</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>49,955(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>149,865(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
(再掲)
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.26】小児救急医療電話相談事業</td><td>【総事業費】
32,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）前年度比減少</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">休日夜間の患者の保護者からの電話相談を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>32,200(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>14,984(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">14,984(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>7,492(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>22,476(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
14,984(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>9,724(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.27】発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業</td><td>【総事業費】
1,206 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">発達障害の診断，診療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実・強化

○発達障害の診断・診療が可能な医師の増加
H27～H29：168 人増</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 研修プログラムの作成，評価・検証，連携強化策の検討
② 専門医育成のための養成研修の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,206(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>125(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>804(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">679(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>402(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,206(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
679(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.28】小児科医等研修事業（食物アレルギー研修）</td><td>【総事業費】
1,405 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">○食物アレルギー罹患児に対し生活管理指導表を活用した適切な患者指導を行うとともに，経口負荷試験等による正確な診断及び治療ができる体制の整備を図る。
生活管理指導表を活用した指導医師　３５８人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①　嘱託医・園医・学校医等を対象として，小児食物アレルギーの基礎的事項を習得する基礎研修を実施する。
②　小児科医を対象として，経口負荷試験や患者指導等の実地指導を受け，食物アレルギー診療の専門性の向上を図る専門研修の実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,405(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>937(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">937（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>468(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>1,405(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
937(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.29】魅力ある看護の人材確保総合推進事業</td><td>【総事業費】
35,347 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">魅力ある職場づくりのための広島県版自己点検ツールを作成し活用することにより，看護職員の確保，定着を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催
○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成
○ワークショップ・研修会の開催</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>35,347(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>23,565(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">23,565(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>11,782(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>35,347(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.30】看護学校教育環境整備事業</td><td>【総事業費】
17,945 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">呉，尾三，福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">呉市医師会，尾道市医師会，福山市医師会・福山市</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">看護学校の教育環境を整備することにより，①看護学校の定員増による看護職員の安定供給　②教育環境の改善・充実による看護学生の確保，成績不良による退学の防止　③時代のニーズにあった看護実践能力の高い看護職員の養成を図り，看護職員の確保につなげる。
・看護職員年間養成数　2,035 人（現状）　→　2,115 人（H29）
・看護職員従事者数　40,417 人（現状）　→　50,300 人（R7）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①3 年課程開設のための教室改修整備
②情報教育機器等の設備整備
③情報処理教室の改修整備
④3 年課程定員増に向けた看護教員等確保のための仕組みづくり検討
⑤外部講師及び実習引受病院確保のための説明会開催
⑥看護学生向け就職セミナー等の開催</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>17,945(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>569(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>5,975(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">5,406(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>2,988(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>8,963(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>8,982(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.31】認定看護師育成支援事業</td><td>【総事業費】
26,819 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">日本赤十字広島看護大学</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">〇認定看護師教育課程修了生　28 人
〇専門分野について，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供する。
・県内の「摂食嚥下障害看護分野」認定看護師数
H26 年度　38 人　⇒　H27 年度　前年度より増加</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年６月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して，認定看護師の育成にかかった経費を補助する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>26,819(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>1,829(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">1,829(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>915(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>2,744(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>24,075(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.32】ナースセンター事業</td><td>【総事業費】
37,892 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">①看護教員養成講習会　1 回開催　33 人受講
②実習指導者養成講習会　1 回開催　50 人受講
③特定分野実習指導者講習会　1 回開催　40 人受講
④新ナースバンク事業
・出張就業相談　希望する市町で開催
・圏域カフェ　　4 圏域で開催
・10 月 1 日の離職者の届出の努力義務化までにナースセンター情報管理システムを構築する。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員確保対策の一環として，養成数の確保を図るため，看護教員・病院等実習施設における指導者の育成を充実・強化する。
①看護教員養成講習会
②実習指導者養成講習会
③特定分野実習指導者講習会【新規】
看護職員確保対策の一環として，離職者の再就業を促進して潜在看護師を減少させるために，届出制度に伴う情報把握や就業相談，圏域カフェによる支援体制を強化する。
④新ナースバンク事業【新規】
・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談
・早期離職者に対する圏域カフェの開催
・ナースセンター情報管理システムの構築
離職防止のための情報把握として実態調査を行う。
⑤再就業推進事業
・看護職員の働く職場環境に関する実態調査</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>37,892(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>14,167(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>7,083(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>14,167(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>21,250(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>16,642(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.33】看護職員のバックアップ事業</td><td>【総事業費】
1,084,970 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県，医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">充実した医療サービスを供給するため，県内の看護職員養成数の確保及び定着が図られ，看護職員の県内就業者の増加及び資質向上を図る。
○医療施設従事看護職員数　41,451 人（H26 実績）→　42,690 人（H28）
○離職率（病院）　8.9%（H27）
○再就業者（ﾅｰｽﾊﾞﾝｸ）　953 人（H27）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①　看護師等養成所機能強化事業
県内看護師等養成所の専任教員の養成能力の向上を目的とした研修実施など
②　新人看護職員研修事業
・教育指導者研修の実施（研修責任者，教育担当者，実地指導者）
・集合研修の実施（小規模病院の新人看護職員）
・新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（70 施設）
・シミュレーター貸出・講師派遣の実施
③　ワークライフバランス推進事業
・多様な勤務形態導入等に向けた就業環境改善のための支援
（産業カウンセラーの相談，医療機関へのアドバイザー派遣など）
・院内保育所運営費の補助（45 施設）
・看護補助者活用推進のための研修実施
④　復職支援事業
・看護技術に関する事前研修の実施
・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施
・中小医療機関における再就業定着促進の支援</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,084,970(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>10,544(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>133,561(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>123,017(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>66,780(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>200,341(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>884,629(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.34】看護師等養成所運営費補助金</td><td>【総事業費】
1,288,708 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">○高い県内就業率を維持し，看護職員を県内に安定的に供給する。
・補助対象施設の県内就業率
H26　93.0%　⇒　H27　91.7%　⇒　H28　90%以上を維持</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・看護教育の充実を図るため，養成所に対して運営費を助成する
・対象：県内 18 課程</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>1,288,708(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
(国費)
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>27,105(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>149,972(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>122,867(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>74,986(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>224,958(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>1,063,750(千円)</td></tr>
</table>

備考	平成 27 年度　190,551 千円 平成 28 年度　34,407 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No. 35】看護師勤務環境改善・宿舎整備事業</td><td>【総事業費】
22, 160 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">福山・府中</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福山医療センター</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">看護職員の就業環境を整え離職防止及び就業促進を図る。
・看護師宿舎整備　１施設（３０戸）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師宿舎の個室整備に伴う新築，増改築，改修に係る費用を補助
（宿舎整備）福山医療センター</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>22, 160(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">14, 773(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>14, 773(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>7, 387(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>22, 160(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.36】医療勤務環境改善支援センター事業</td><td>【総事業費】
1,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">各医療機関がＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うことで，医療スタッフの離職防止や医療の質の向上を図る。
〇勤務環境改善計画の策定　０％→50％（200 床以上の病院）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">勤務環境改善に取り組み医療機関への総合的な支援体制を構築する。
（医療勤務環境改善支援センターの設置，セミナー等の開催）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>1,500(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>1,000(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">1,000(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>500(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>1,500(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

３－２．計画に基づき実施する事業（介護分）

(1) 事業の内容等

平成 27 年度補正分

都道府県

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業（地域密着型サービス等整備助成事業，介護施設等の施設開設準備経費等支援事業） 【No.3-19,20】	【総事業費】 161,458 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三，福山・府中	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の目標	介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。 平成 27 年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　20 カ所 → 24 カ所 ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）9 カ所→12 カ所 平成 27 年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金分）については，整備量が決定した時点で盛り込む。	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～令和 6 年 3 月 31 日	
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　3 カ所 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）　3 カ所 ③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　4 カ所 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）　3 カ所 平成 27 年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金分）については，整備量が決定した時点で盛り込む。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費（A＋B＋C）（注１）	基金		その他（C）（注２）
			国（A）	都道府県（B）	
	① 地域密着型サービス施設等の整備	（千円） 113,010	（千円） 75,340	（千円） 37,670	（千円）

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td colspan="2">④ 施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）
48,448</td><td>（千円）
32,298</td><td>（千円）
16,150</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
161,458</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
107,638</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
107,638</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
53,820</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
161,458</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注５）</td><td colspan="6">平成 27 年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金分）からの充当は無し。
平成27年度　21,381千円
平成28年度　0千円
平成29年度　0千円
平成30年度　0千円
令和元年度　0千円
令和２年度　85,664千円
令和３年度　40,312千円
令和４年度　11,880 千円
令和５年度以降　2,221 千円</td></tr>
</table>

（注１）事業者が未定等のため，総事業費が不明の場合は，記載を要しない。

（注２）事業者が未定で，事業者負担額が不明の場合は，記載を要しない。

（注３）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で，施設の運営が「民」の場合，基金充当額（国費）における公民の別としては，「公」に計上するものとする。

（注５）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

また，平成２７年度補正分から充当している国費は，明確に記載すること。

平成27年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）での基金造成額	事業内容	基金（地域介護対策支援臨時特例交付金分）				
		国（A）	都道府県（B）	合計（A＋B）	H27年度事業への充当額（C）	残額（D）
	① 地域密着型サービス施設等の整備（注1）	（千円）2,117,682	（千円）1,058,840	（千円）3,176,522	（千円）	（千円）3,176,522
	⑦ 施設等の開設・設置に必要な準備経費	（千円）668,346	（千円）334,173	（千円）1,002,519	（千円）	（千円）1,002,519
	⑧ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	（千円）89,396	（千円）44,699	（千円）134,095	（千円）	（千円）134,095
	金額合計	（千円）2,875,424	（千円）1,437,712	（千円）4,313,136	（千円）	（千円）4,313,136
備考（注5）	平成27年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金分）からの充当は次のとおり。 平成27年度　0千円 平成28年度　0千円 平成29年度　153,381千円 平成30年度　0千円 令和元年度　0千円 令和２年度　0千円 令和３年度　392,130千円 （令和４年度以降　3,767,625千円）					

（注１）「介護施設等の合築等」及び「空き家を活用した整備」を含む。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>福祉・介護人材確保基盤整備事業
【No.5-1】</td><td>【総事業費】
8,026 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】
社会福祉法人広島県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">○地域人材確保推進協議会設置事業
<table>
<tr><td>成果・目標</td><td>H27</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>地域の実情に応じた取組推進のための地域推進組織</td><td>3 地域</td><td>9 地域</td></tr>
</table>
○介護実態調査の実施
事業所（回答率 37%以上）　前回（H24 年度実態調査回答率 37%）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">○地域人材確保推進体制整備等事業
地域での人材確保対策の実施を効果的に実施するため，市町域等で推進組織を組織化する（3 地域を 3 年間で 9 地域（広島市は別に組織化））。
また，平成 27 年度は，立ち上げ支援の機運が醸成されつつある，廿日市，東広島市，尾道市の 3 市域をモデル市域として支援を行い，普及を図る。
➢　構成団体としては，市，市社協，市内の福祉・介護事業者，NPO，教育委員会，学校等を予定
これにより，市域の総合的な人材確保方策，合同求人面談会などの効果的な実施，広報計画等を協議する。
➢　3 モデル地域事業実施（案）
・　ＩターンやＵターンなどの定住相談や就職支援応援セミナー
・　地域の小中高学校等で理解促進に係る事業（ミニ講座，職場体験）
・　施設・事業所における新人研修の調整
○介護実態調査の実施
県内全福祉・介護施設・事業所（8,237 か所）に調査票を送付し，県内福祉・介護施設の就業環境等を調査する。
➢　介護人材確保に係る取組等について必要となる事項等についての実態調査（市町別の職員数や離職率等などを検討）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>(千円)
8,026</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>(千円)
5,351</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
5, 351</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>(千円)
2, 675</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
8,026</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材のすそ野の拡大
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事に対する理解促進</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業
【No.5-3】</td><td>【総事業費】
59,871
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】
・社会福祉法人広島県社会福祉協議会
・公益社団法人広島県介護福祉士会
・広島県社会福祉法人経営者協議会
・広島市
・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">○就業環境自己点検ツール実施システム運営
<table>
<tr><td>現状</td><td>H27</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>700 事業所</td><td>800 事業所</td><td>800 事業所</td></tr>
</table>
・モデル事業所設置（8 事業所）
・ワークショップ（8 モデル×2 回，全体 2 回　計 18 回開催）
○人材マネジメントスキル向上事業
・経営者意識改革セミナー（4 回×100 人）
・管理者・中堅管理者向けセミナー（5 回×100 人）
・採用・人事担当者向け採用戦略セミナー（4 回×100 人）
・採用・人事担当者向け採用ロールプレイ研修（4 回×100 人）
○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業
<table>
<tr><td>成果・目標</td><td>H27</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>宣言事業所数</td><td>100 事業所</td><td>300 事業所</td></tr>
</table>
○福祉・介護イベントの開催（参加目標 1 万人）
・福祉・介護職場の魅力自慢コンテストの開催
・感謝の手紙メッセージの募集
・高齢者写真コンテストの開催
○小中学校に向けた啓発活動
・介護の日ポスター募集（2,500 枚）
・小中学校への学校訪問（講演会）小学 12 校 2 千人，中学 12 校 2 千人</td></tr>
</table>

	○一般大学生確保対策推進事業 ・キャリアセンター連携会議の開催（2 回） ・就職促進推進セミナーの開催（1 回×10 校） ・大学横断型セミナーの開催（1 回） ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 ・保護者説明会の開催（15 校） ・生徒・教員説明会の開催（15 校） ○施設・事業所体験型理解促進 ・職場体験の実施（20 回）
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日
事業の内容	○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに，自己点検ツールの普及を図るため，事業所の経営者・管理職を対象に，活用方法の教授，問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに，県内 8 施設をモデルとして専門コンサルを派遣し，課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで，就業環境の改善を図り，その効果や内容を広く周知する。 ○人材マネジメントスキル向上事業 事業所の経営者・管理職を対象に，職員育成方法，労務管理方法の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催するとともに，採用担当者に対して採用マネジメントや採用面接のロールプレイを実施する研修を開催 ○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業 自己点検ツール（課題抽出済み），職員給与体系（給料表作成及び合致していること）・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており，さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に，「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで，他の事業者の環境改善モデルとするとともに，事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。 また，環境改善の取組を進めるため，3 地区で集合コンサルティングを行うとともに，職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について，社会保険労務士，中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施することにより，優良事業所の認証に繋げる。 ①集合コンサルティングの実施（4 回×2 講座×3 か所） ②個別コンサルティングの実施（2 回×100 事業所） ○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え，いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催 ○小中学校に向けた啓発活動 福祉・介護への理解を深めるため，１１月１１日の「介護の日」に合わせ，

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">広島県内の小・中・高校生に「介護の日」ポスター募集を行い，介護の日フェスタで展示
また，県内の小中学校を訪問し，福祉・介護への関心を高めるため，講話や介護体験を実施
〇一般大学生確保対策推進事業
「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し，進路として選択してもらうことを目的に，新卒者を対象とした就職セミナーを開催
〇保護者・教員・生徒向け理解促進説明会
「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し，進路として選択してもらうことを目的に，高校生・保護者・教員を対象とした理解促進セミナーを開催
〇施設・事業所体験型理解促進
「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において，学生を対象とした体験実習を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>(千円)
59,871</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)
2, 442</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>(千円)
39,914</td><td rowspan="5">民</td><td>(千円)
37, 472</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>(千円)
19, 957</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
59,871</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、
（小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">助け合いによる生活支援の担い手養成事業
【No.5-5】</td><td colspan="2">【総事業費】
3,789
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">広島県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">社会福祉法人 広島県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">① 住民リーダーの養成　　50 名
② 住民リーダーをバックアップする人材の養成　　23 名（各市町 1 名）
③ 住民主体の介護予防生活支援の拠点　　6 か所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため，次の研修を実施し，住民主体の介護予防・生活支援モデルを構築することで各市町において訪問型サービスに従事する者（地域住民等）を養成する。
①住民リーダー養成研修：
地域において，生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し，地域における訪問型サービス実施に資する。
・受講者数：50 名　・実施箇所数：県内 5 会場（各会場とも 1 日の開催）
② 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修：
住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため，各市町社協の支援人材を養成し，市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで，地域における訪問型サービス実施に資する。
・受講者数：23 名　・実施箇所数：1 箇所（計 5 日間開催）
③ 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築：
住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。
・6 市町で実施</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>3,789
(千円)</td><td rowspan="3">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>2,526
(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>2,526
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,263
(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>3,789
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">福祉・介護人材のマッチング機能強化事業
【No.5-8】</td><td colspan="2">【総事業費】
23,377 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】
・社会福祉法人広島県社会福祉協議会
・公益財団法人広島県介護労働安定センター広島支部</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">○就業コーディネーターによる合同求人面談会
・11 地域開催
・総参加者 700 人
○介護福祉士再就職支援
・定員 30 人，就業率 100％</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○就業コーディネーターによる合同求人面談会
介護技術・職場に精通した就業コーディネータを配置し，求職ニーズの把握や求人の動向を調査，調査結果に基づいてテーマを設定し，合同求人面談会を開催する（県内 11 か所）。
➢　面談会の開催にあたって各地域の市町・社協・ハローワークや地域人材確保推進組織(設置済の場合)等と調整して実施
➢　コーディネーターとは，合同求人面談会後，参加者全員に電話によるマッチングを行い就業に導く者
○介護福祉士再就職支援
かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しと再就職を支援するため，自己の介護技術に対する不安感の解消や自己ニーズに適合した事業所情報の提供等を目的とした研修や相談会を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>(千円)
23,377</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
15,585</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
15, 585</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>(千円)</td><td>うち受託事業等</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>7,792</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
23,377</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業 【No.5-9-1】	【総事業費】 9,505 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の目標	○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 ・広島地区 2 回，呉地区 1 回，福山地区 1 回，備北地区 1 回 ・指導的看護師 100 人，介護職 100 人 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 ・アセッサー養成 25 人，レベル 4 養成 5 人 （H27 年度，広島市で実施し，効果検証後，県内市町への波及を図る。） ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・40 人（無資格者）＋ 40 人（指導的職員）×2 地域×2 回開催	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 医療的ケア（喀痰吸引）実地研修（2 日間）を行う指導看護師の養成 ・指導者養成研修会の開催　　5 回×20 人×2 日 （対象施設 580 施設のうち約半分で養成） ・受講に係る代替職員派遣　　5 回×20 人×2 日 ・医療的ケア実地研修受講（6 日間）に係る代替職員派遣（研修開催経費は受益者負担） ・喀痰吸引を行う指導看護師の養成及び代替職員派遣 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 介護サービスの中核を担う職員のキャリアパス形成，人材育成，処遇改善等に積極的に取り組む事業所を支援する。 ➢　国が制度化した「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」をツールとして活用し，個々の職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">に，インセンティブとして補助金を交付
[補助額]アセッサー（評価者）の新規登録　20 万円／人
レベル 4 以上（リーダー相当）の認定取得 10 万円／人
・職員の技能習得・モチベーション向上の促進
・高いスキルを持つ職員を可視化・表彰することにより，職員の意欲向上によるレベルアップを図る。
➢　アセッサー，レベル 4 以上認定取得者に「介護マイスター（仮称）」のロゴ入りワッペンを配布
※　H27 年度は介護職員数の多い広島市で試験的に実施
事業実施による制度導入率や職員のモチベーション向上等の効果を検証し，H28 年度以降の県内普及方法を検討する。
〇県標準マニュアルによる介護技術向上研修
　介護福祉士養成施設教員が新任介護職員・指導者にマンツーマンで介護技術を伝達する研修会を実施
・県内標準化マニュアルとして作成した「介護基礎技術ハンドブック」により，基本技術の均一化とレベルアップを図る。
・事業所の新任職員（無資格者）及び指導者を同時（同日）に研修することにより，未経験者の技術習得だけでなく，指導技術のレベルアップも図り，各事業所での指導を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>(千円)
9,505</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)
2,333</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
6,336</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
4,003</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>(千円)
3,169</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
9,505</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)
—</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ケアマネジメント機能強化事業
【No.5-9-3】</td><td colspan="2">【総事業費】
27,665 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人広島県介護支援専門員協会、府中市、神石高原町</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">１　専門知識やＯＪＴ・コーチング技術の習得に係る研修等を実施することで，介護支援専門員・主任介護支援専門員の資質向上・指導力向上を図り，法定研修・同行型研修の講師養成を行う。
２　特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し，広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで，各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。
３　ＩＣＦ管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法等を構築・モデル実施し，効果を広く全県へ波及させることにより，各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○　介護支援専門員のスキルアップ研修
初任者介護支援専門員ＯＪＴ研修 15 回
ケアマネジメントスキルアップ研修 18 回
24 時間対応型サービス活用技術研修 6 回
多職種連携・医学的知識の向上研修 6 回
○　主任介護支援専門員のスキルアップ研修
居宅介護支援事業所管理者研修 3 回
フォローアップ研修 5 回
○　ケアマネマイスター広島の認定
ケアマネマイスター広島認定者４名
○　新たなケアプランの策定手法・評価制度の構築</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
27,665</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
644</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
18,443</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
17,799</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）</td><td>うち受託事業等</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>9,222</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
27,665</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">生活相談員のスキルアップ研修事業
【No.5-9-1】</td><td>【総事業費】
2,239 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県老人福祉施設連盟</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">○生活相談員スキルアップ研修
・受講者数：40 名
・実施個所数：１箇所（計４日間開催）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 27 年７月３日～平成 28 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○生活相談員スキルアップ研修
介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに，施設の社会貢献（介護予防教室，買い物支援，見守り）を促進することで，高齢者が在宅を基本とした生活を継続することを目指して，相談・援助及び苦情対応業務の役割を担っている職員を対象に，対人援助手法や相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法，地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法を習得するための研修会を開催する。
○入所決定統一化に伴う環境の整備
複数の施設への入所申し込み対して適切な管理を行い，入所判定に係る透明性・公平性を確保するとともに，事務の省力化による業務改善を図り，本来業務である入所者，入所申込者への相談業務の質を高めることを目的として，入所申込者の管理・判定ソフトを作成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,239</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,493</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1, 493</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
746</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,239</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

備考（注３）	

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
事業名	認知症医療・介護研修事業 【No.5-12】 【総事業費】 5,654 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	広島県
事業の目標	○医療・介護従事者の認知症対応力の向上 ○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）設定目標の達成 【事業計画】

区分	現状 (H26 末)	H27 計画	備考 【新ｵﾚﾝｼﾞﾌﾟﾗﾝ目標】
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	613 人	3 回（550 人）	2,560 (1 病院当たり 10 人)
かかりつけ医認知症対応力向上研修	1,456 人	1 回（50 人）	1,588 (高齢者 500 人に 1 医師)
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	－
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回（250 人）	－
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回（70 人）	－
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回（55 人）	－
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人	（全市町設置）
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人	（全市町設置）

事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日

<table>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">〇医療従事者対象
◆病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修【３回】
[内容]認知症患者が一般病院を利用する際の入院時等での対応・ケア　等
[対象]県内の病院に勤務する医療従事者
◆かかりつけ医認知症対応力向上研修【１回】
[内容]認知症診断・治療の基礎知識や相談対応，関係機関との連携促進　等
[対象]県内の診療所に勤務又は開業している医師
〇介護従事者対象
◆認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修：２名受講】
[内容]認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上　等
[対象]認知症介護指導者
◆認知症対応型サービス事業管理者研修【３回(県)，２回(広島市)】
[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理　等
[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者
◆小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【１回(県)，１回(広島市)】
[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成　等
[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者
◆認知症対応型サービス事業開設者研修【１回(県)，１回(広島市)】
[内容] 認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識　等
[対象] 指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者
〇市町対象
◆認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修：25 名受講】
[内容]包括的支援事業（認知症初期集中支援推進事業）の実務者研修
[対象]医療・介護従事者（市町推薦者）
◆認知症地域支援推進員研修【国指定研修：26 名受講】
[内容] 包括的支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）の実務者研修
[対象] 医療・介護従事者（市町推薦者）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>(千円)
5,654</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>(千円)
1,142</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>(千円)
3,769</td><td rowspan="5">民</td><td>(千円)
2,627</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>(千円)
1,885</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)
2,627</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
5,654</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
－</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には，複数年度にまたがり平支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>広島県地域包括ケア推進センター運営事業
【No.5-13】</td><td>【総事業費】
40,069 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">広島県地域包括ケア推進センター</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2"><table>
<tr><td>項　目</td><td>地域包括ケアシステム構築
日常生活圏域</td></tr>
<tr><td>現状値（H26 年度）</td><td>22 圏域（見込）</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>45 圏域</td></tr>
<tr><td>事業最終年度（H29 年度）</td><td>125 圏域（県内全圏域）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年４月１日～平成 28 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">【在宅ケアの推進事業】
地域包括支援センターの機能強化
① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営
② 地域ケア会議運営支援等
ａ　専門職の派遣
地域ケア会議の運営等，市町が実施する地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に対し，専門的，技術的な支援を行うため，現地調査や会議等を行うとともに，専門家を派遣することにより，市町の取組を加速化する。
ｂ　地域包括支援センター職員研修
地域包括支援センター職員等を対象として，地域診断の手法や地域課題を政策形成へ反映させる方法等についての研修会を実施
ｃ　地域ケア会議ガイドラインの普及・定着
県地域包括ケア推進センターが作成した地域ケア会議ガイドライン　の普及・定着を図る。
【生活支援体制整備事業】
生活支援体制構築支援
① 各市町において，生活支援の体制整備が円滑に行われるよう，国が実施する中央研修に指導者となる人材を派遣し，市町が設置する生活支</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">援コーディネーターの養成研修等を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>(千円)
40,069</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>(千円)
26,713</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>(千円)
26,713</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>(千円)
13,356</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
40,069</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり平支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">権利擁護人材の担い手養成・確保事業
【No.5-14】</td><td colspan="2">【総事業費】
9,130 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">広島県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">・社会福祉法人 広島県社会福祉協議会（広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体）
・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">① 生活支援員等の養成　　50 人
② 市民後見人の養成　　20 人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">① 権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修）
権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。
・生活支援員養成：H27　50 人　・実施個所数：県内 3 会場（2 講座）
・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発(ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等)）
・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保，スキルアップ）
② 権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）
市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修，法人後見の後見支援員としての活動等，市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。
・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施
・市民後見人養成のための研修の実施
・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築
・市民後見人の適正な活動のための支援</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>9,130(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>6,087(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>6,087(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>3,043(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
2,634(千円)</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>9,130(千円)</td></tr>
</table>

		その他（C）		(千円)			
備考（注３）							

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資する OT，PT，ST 指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">介護予防・重度化予防推進事業
【No.5-15】</td><td colspan="2">【総事業費】
16,435 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">広島県老人保健施設協議会，広島県リハビリテーション支援センター，一般社団法人広島県作業療法士会，公益社団法人広島県理学療法士会，広島県言語聴覚士会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修
リハビリ活動支援研修　５回
ブロック別「集団指導」研修　７ヵ所×１回
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌ支援指導者養成研修　１回
○病院・診療所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修
介護予防研修　１回
介護予防専門研修　11 施設×１回
多職種連携研修　11 施設×１回
○他の介護サービス事業所勤務者対象　OT,PT,ST 指導者養成研修
（PT）生活機能向上研修　２回
（PT）介護予防推進研修　２回
（OT）介護予防推進研修　９ヵ所×２回
（OT）生活行為向上研修　１回
（OT）認知症ケア研修　１回
（ST）介護予防推進研修　３回</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 27 年７月３日～平成 28 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○リハビリテーション関連団体が，高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し，高齢者の「活動」と「参加」を焦点に置き，生活機能訓練を主眼にした研修を OT,PT,ST に対して実施し，介護予防・重度化予防を推進する指導者を養成する。
○研修の実施を通じて，市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用</td><td>金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,435</td><td>基金充当額（国費）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">の額</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
10,604</td><td rowspan="4">における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
10,604</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>(千円)
5,302</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
15,906</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)
529</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	小規模事業所育成支援事業 【No.5-17】	【総事業費】 20,168 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・広島県生活協同組合連合会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県農業協同組合 ・広島市	
事業の目標	○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修（5 地域×20 人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修（21 回×10 人） ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 ・小規模事業所における中堅職員研修（60 回×10 人） ○管理職員研修会の実施 ・小規模事業所における管理職員研修（12 回×10 人） ○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修（150 回）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	○合同初任者研修会実施 小規模事業所に所属する介護経験 3 年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修（基礎的な介護スキルの修得）を行うとともに，取得技術テーマ別研修（基礎的な介護スキルの習得）を開催する。 ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 小規模事業所に所属する介護経験 20 年程度の職員を対象に，中高度の介護スキル習得研修を開催する。 ○管理職員研修会の実施 小規模事業の管理職を対象に，雇用管理改善方策の修得研修を開催する。 ○出前講座の実施 小規模事業所へ講師を派遣し，職員のレベルに応じた技術指導，技術セミナーを開催する。	

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5"></td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>(千円)
20,168</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>(千円)
13,445</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
13, 445</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>(千円)
6, 723</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)
1,774</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
20,168</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）緊急時介護人材等支援
（小項目）新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【追加（介護分）】
新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,504 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">広島県，広島市，呉市，福山市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年７月３日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が，住み慣れた地域で，自立した日常生活を続けられるよう，介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数　１２０事業所・施設等</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業
新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して，通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。
○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業
介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し，応援可能な職員登録を行う等，緊急時に備えた応援体制を構築する。
○感染防止対策支援事業
介護サービス事業所・施設が，感染防止対策を継続的に行うため，衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助実施事業所・施設等数　１２０事業所・施設等</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により，要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要不可欠な介護サービスの継続を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,504</td><td rowspan="3">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,669</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,835</td><td>民</td><td>（千円）
9,669</td></tr>
</table>

			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 14,504			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円）			
備考（注３）	平成 27 年度　0 千円 平成 28 年度　0 千円 平成 29 年度　0 千円 平成 30 年度　0 千円 令和元年度　0 千円 令和２年度　0 千円 令和３年度　14,504 千円						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材のすそ野の拡大
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事に対する理解促進</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業
【No.補 5-1,21】</td><td>【総事業費】
143,663 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】
・社会福祉法人広島県社会福祉協議会
・公益社団法人広島県介護福祉士会
・広島市
・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟
・一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">【平成 28 年度】
○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催（回数・人数）
・個別訪問：600 事業所
・研修会：6 回×100 人＝600 人
○介護のお仕事魅力発信イベント
・ケアコンテスト及び講演会（200 人）
○介護事業所・養成施設体験理解促進事業
・介護事業所の見学，介護体験（20 回×50 人＝1,000 人）
・新たに，介護福祉士養成所の見学，授業・実習体験を実施（10 回×50 人＝500 人）
○福祉・介護職場紹介番組事業
・就業者数 161 人
【平成 29 年度以降】
○就業環境自己点検ツール実施システム運営
<table>
<tr><td>現状</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>189 事業所</td><td>200 事業所</td><td>200 事業所</td></tr>
</table>
・モデル事業所設置（8 事業所）
・ワークショップ（2 回，全体 2 回　計 4 回開催）
○人材マネジメントスキル向上事業</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
・経営者意識改革セミナー（2 回×80 人）
・管理者・中堅管理者向けセミナー（2 回×80 人）
・採用・人事担当者向け採用戦略セミナー（2 回×60 人）
〇魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業
<table>
<tr><td>成果・目標</td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>宣言事業所数</td><td>100 事業所</td><td>100 事業所</td></tr>
</table>
〇福祉・介護イベントの開催
・「介護の日」フェスタ IN 広島（4,000 人）
・福祉・介護職場の魅力自慢コンテストの開催（300 人）
・介護フェア（合同求人面談会人材確保 50 人）
・ひろしまケアコンテスト（参加者 60 人，来場者 300 人）
・介護マイスター体験談（講演会）（参加者 100 人）
〇小中学校に向けた啓発活動
・介護の日ポスター募集（850 枚）
・小中学校への学校訪問（講演会）小学 15 校，中学 15 校
〇一般大学生確保対策推進事業
・キャリアセンター連携会議の開催（2 回）
・就職促進推進セミナーの開催（10 大学，500 人）
〇保護者・教員・生徒向け理解促進説明会
・生徒（800 人），教員（400 人），保護者（100 人）
〇施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）
・2 回×参加者 40 人
〇福祉・介護業界紹介番組
・視聴率 10%以上，協議会ホームページ閲覧数増加，人材センターマッチング数増
〇介護福祉士養成施設誘導啓発事業
・30 校（参加者 600 人）
〇地域ハローワーク連携支援事業
・連携会議 5 回開催（施設見学含む）
〇介護ロボット導入支援事業
・理解促進研修会・相談会（20 回開催，100 人）
・導入啓発及び展示会（2 回開催，200 人）
</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td>平成 28 年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td>
【平成 28 年度】
〇自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催
・自己点検を実施していない介護事業所への個別訪問し，自己点検ツールの取組を促すとともに，点検後の事業所に対して，個々の課題解決策を教授する研修を開催
</td></tr>
</table>

	○介護のお仕事魅力発信イベント ・合同求人面談会の開催 ・新たに，講演会，パネルディスカッション，介護ロボット体験，模擬介護体験などのイベントを実施 ○介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・「魅力ある事業所宣言」を行った事業所や介護福祉士養成施設において，中高校生，一般を対象に体験学習を実施し，介護人材の確保につなげる。 ○福祉・介護職場紹介番組事業【新規】 ・福祉，介護職への魅力ややりがいを伝えるなど，県内の福祉・介護職場のイメージアップを図るテレビ番組を制作し，番組内で県社会福祉人材育成センターの無料職業紹介登録へ視聴者を誘導することにより，マッチング支援を図る。 【平成 29 年度以降】 ○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに，自己点検ツールの普及を図るため，事業所の経営者・管理職を対象に，活用方法の教授，問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに，県内 8 施設をモデルとして専門コンサルを派遣し，課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで，就業環境の改善を図り，その効果や内容を広く周知する。 ○人材マネジメントスキル向上事業 事業所の経営者・管理職を対象に，職員育成方法，労務管理方法の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催するとともに，採用担当者に対して採用マネジメントを実施する研修を開催 ○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業 自己点検ツール（課題抽出済み），職員給与体系（給料表作成及び合致していること）・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており，さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に，「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで，他の事業者の環境改善モデルとするとともに，事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。 また，環境改善の取組を進めるため，2 地区で集合コンサルティングを行うとともに，職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について，社会保険労務士，中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施することにより，優良事業所の認証に繋げる。 ① 集合コンサルティングの実施（2 回） ②個別コンサルティングの実施（1 回×100 事業所） ○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え，いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共

<table>
<tr><td></td><td colspan="7">同開催

○小中学校に向けた啓発活動
福祉・介護への理解を深めるため，１１月１１日の「介護の日」に合わせ，広島県内の小・中・高校生に「介護の日」ポスター募集を行い，介護の日フェスタで展示
また，県内の小中学校を訪問し，福祉・介護への関心を高めるため，講話や介護体験を実施
○一般大学生確保対策推進事業
「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し，進路として選択してもらうことを目的に，キャリアセンター担当者会議を 2 回開催（施設見学含む）するとともに，新卒者を対象とした就職セミナーを開催
○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会
「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し，進路として選択してもらうことを目的に，高校生・保護者・教員を対象とした理解促進セミナーを開催
○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）
「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において，一般・学生を対象とした体験実習（バスツアー）を実施
○福祉・介護業界紹介番組
福祉・介護職のイメージアップを図ることを目的に，ターゲットを若年層に当て，施設・事業所で働く若者にクローズアップした番組の制作放映
○介護福祉士養成施設誘導啓発事業
養成校の講師により高校・大学を訪問し，授業等を通じ，福祉・介護の魅力を伝えるとともに，養成校に誘導する。また，県内２カ所により，学校訪問を行い生徒，学生を誘導する。
○地域ハローワーク連携支援事業
県内 5 地域により，ハローワークの窓口担当者を主体に，関係団体，市町，市社協等で組織し，施設見学等を通じて魅力ややりがいにおける情報提供を行う。
○介護ロボット導入支援事業
県内 20 カ所において，介護ロボット（体験・研修会）を開催するとともに，県内 2 カ所において介護ロボットを一堂に集め展示会を開催し，導入啓発を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>(千円)
143,663</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)
3,102</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
95,775</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
92,653</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>(千円)
47,888</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
143,663</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成28年度　25,316千円
平成29年度　26,326千円
平成30年度　1,256千円
令和元年度　27,363千円
令和２年度　20,121千円
令和３年度　０千円
令和４年度　37,627千円
令和５年度以降　5,654千円</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、
（小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>助け合いによる生活支援の担い手養成事業
【No.補 5-5】</td><td>【総事業費】
3,172 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">広島県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">社会福祉法人 広島県社会福祉協議会
公益社団法人　広島県社会福祉士会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">○助け合いによる生活支援の担い手養成
<table>
<tr><td>期　間</td><td>H28.4.1～H29.3.31</td><td>H29.4.1～H30.3.31</td></tr>
<tr><td>住民リーダーの養成</td><td>50 名</td><td>150 名</td></tr>
<tr><td>住民リーダーをバックアップする人材の養成</td><td>23 名</td><td>69 名</td></tr>
<tr><td>住民主体の介護予防生活支援の拠点</td><td>8 市町</td><td>23 市町</td></tr>
<tr><td>コミュニティソーシャルワーカーの養成</td><td>30 名</td><td>69 名</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 7 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため，次の研修を実施し，住民主体の介護予防・生活支援モデルを構築することで各市町において訪問型サービスに従事する者（地域住民等）を養成する。
【平成 28 年度】
○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成
・施設・事業所，NPO 法人などの社会福祉士等専門的知識を持った職員を対象に困難事例に対する個別ニーズと地域アプローチへの展開技法等を習得させ，地域課題を解決できる人材を養成する。
【平成 29 年度以降】
○住民リーダー養成研修：
・地域において，生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し，地域における訪問型サービス等の実施に資する。
・実施箇所数：県内 5 会場（各会場とも 1 日の開催）
○住民リーダーをバックアップする人材の養成研修：</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため，各市町社協の支援人材を養成し，市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで，地域における訪問型サービス等の実施に資する。
・実施箇所数：1 箇所（計 5 日間開催）
〇住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築：
・住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>3,172
(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>2,115
(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>2,115
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>1,057
(千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
(千円)</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>3,172
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成27年度　0千円
平成28年度　1,586千円
平成29年度　1,586千円</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業
【No.補 5-9】</td><td colspan="2">【総事業費】
21,735 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人広島県シルバーサービス振興会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">〇介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業
<table>
<tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr>
<tr><td>アセッサー（評価者）</td><td>258 人</td><td>H28 実績を踏まえ検討</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">【平成 28 年度】
〇介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業
・職員の人材育成，処遇改善等に取り組むため，国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し，職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとなる補助金を交付
（事業所への補助額）
・アセッサー（評価者）新規登録　10 万円/人
【平成 29 年度以降】
・同上</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
21,735</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
14,490</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
14,490</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
7,245</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
21,735</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
―</td></tr>
</table>

備考（注３）	平成28年度　　13,119千円 平成29年度　　8,616千円

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">ケアマネジメント機能強化事業
【No.補 5-11】</td><td colspan="2">【総事業費】
42,540 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人広島県介護支援専門員協会，広島県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6"><table><tr><td></td><td>H28</td></tr><tr><td>講師養成研修</td><td>314 人</td></tr><tr><td>ファシリテーター養成研修</td><td>503 人</td></tr><tr><td>更新研修（実務未経験者）及び再研修</td><td>26 人</td></tr><tr><td>多職種連携に係る事例検討会</td><td>748 人</td></tr><tr><td>先進事例シンポジウム</td><td>1,000 人</td></tr><tr><td>ケアマネマイスター広島認定</td><td>20 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～令和３年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成する。
・講師養成研修（12 回）
・ファシリテーター養成研修（６回）
・介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修（１回）
○地域組織を活用してケアマネジャーの専門性を強化する。
・圏域内多職種連携体制の強化（検討会６回，研修会 12 回）
・先進事例シンポジウムの開催（１回）
○特に優れた主任介護支援専門員（ケアマネマイスター広島）を派遣し，介護支援専門員に対する実地の指導・支援を行う。
・ケアプランの評価・助言，研修企画等（市町 51 回，地域支援組織６回）</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用</td><td>金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
42,540</td><td>基金充当額
（国費）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">の額</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
28,360</td><td rowspan="4">における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
28,360</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>(千円)
14,180</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)
1,237</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
42,540</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成28年度　15,402千円
平成29年度　22,147千円
平成30年度　4,835千円
令和元年度　0千円
令和２年度　156千円</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
事業名	認知症医療・介護研修事業 【No.補 5-16】 【総事業費】 14,013 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域
事業の実施主体	広島県
事業の目標	○介護従事者等の認知症対応力の向上 ○市町認知症施策の円滑な事業実施 【事業計画】

区分	現状（H26 末）	H28	H29	備考
薬剤師認知症対応力向上研修		1 回(60 人)	1 回(65 人)	
看護師認知症対応力向上研修		1 回(120 人)	1 回(124 人)	
認知症介護基礎研修		8 回(625 人)	9 回(725 人)	
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回(250 人)	5 回(250 人)	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回(70 人)	2 回(70 人)	
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回(55 人)	2 回(55 人)	
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置

事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日
事業の内容	【平成 28 年度】 ○医療従事者対象 ・薬剤師認知症対応力向上研修（１回） ［内容］ 認知症患者への対応力強化・服薬指導等能力向上 ［対象］ 病院等勤務又は開業の薬剤師 ・看護師認知症対応力向上研修（１回） ［内容］ 認知症対応力の強化，マネジメント力の養成 ［対象］ 管理的立場の看護師

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">○介護従事者対象
・認知症介護基礎研修（８回）
［内容］　認知症の基本知識・認知症ケアの原則の習得　等
［対象］　初任の介護従事者　等
【平成 29 年度以降】
○介護従事者対象
・認知症介護指導者フォローアップ研修
［内容］　認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上　等
［対象］　認知症介護指導者
・認知症対応型サービス事業管理者研修
［内容］　認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理　等
［対象］　指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
［内容］　認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成　等
［対象］　指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者
・認知症対応型サービス事業開設者研修
［内容］　認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識　等
［対象］　指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>(千円)
14,013</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)
184</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>(千円)
9, 342</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)
9, 158</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>(千円)
4, 671</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)
9, 158</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>(千円)
14,013</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)
―</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成 27 年度　0 千円
平成 28 年度　5, 136 千円
平成 29 年度　0 千円
平成 30 年度　8, 877 千円</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業					
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	訪問看護の機能強化事業 【No.補 5-17】			【総事業費】 5,745 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県看護協会，広島県訪問看護ステーション協議会					
事業の目標	１　訪問看護機能強化に係る検討委員会（２回） ２　訪問看護師のスキルアップのための研修会 ・小規模事業所職員技術研修（８回） ・多職種連携研修会（２回） ・住民講演会（１回）					
事業の期間	平成 27 年７月３日～平成 30 年３月 31 日					
事業の内容	１　訪問看護機能強化に係る検討委員会 関係機関全体による訪問看護の機能強化に向けた県全体の方針決定，計画立案，事業の進捗管理・評価を行う検討会を開催する。 ２　訪問看護師のスキルアップのための研修会 ・小規模事業所職員技術研修 高度な医療技術に特化した実技研修を開催する。 ・多職種連携研修会 訪問看護を活用した在宅看取りに関する研修を開催する。 ・住民講演会 訪問看護を利用した在宅療養・看取りの理解や，利用者掘り起しのための講演会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		(千円) 5,745	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公 (千円)
		基金	国（Ａ）	(千円) 3,830		民 (千円) 3,830
			都道府県（Ｂ）	(千円) 1,915		うち受託事業等（再掲）（注２） (千円)
			計（Ａ＋Ｂ）	(千円) 5,745		
		その他（Ｃ）		(千円) ―		

備考（注３）	平成 27 年度　　0 千円 平成 28 年度　　1,049 千円 平成 29 年度　　4,696 千円

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成
（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>権利擁護人材の担い手養成・確保事業
【No.補 5-18】</td><td>【総事業費】
12,140 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">広島県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">・社会福祉法人 広島県社会福祉協議会（広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体）
・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託），広島市（広島市社会福祉協議会へ委託予定），三次市（三次市社会福祉協議会へ委託予定）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="2">○生活支援員養成，市民後見人養成
<table>
<tr><td>期　間</td><td>H28.4.1～H29.3.31</td><td>H29.4.1～H30.3.31</td></tr>
<tr><td>生活支援員の養成</td><td>50 人</td><td>50 人</td></tr>
<tr><td>市民後見人の養成</td><td>50 人</td><td>100 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 7 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">【平成 28 年度】
○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）
・《三次市》　市民後見人候補者の養成研修（20 人）
・《広島市》　市民後見人候補者の養成を目的とした関係団体との協議
【平成 29 年度以降】
○権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修）
権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。
・生活支援員養成：各年 50 人　・実施個所数：県内 3 会場（2 講座）
・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発(ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等)）
・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保，スキルアップ）
○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）
市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修，法人後見の後見支援員としての活動等，市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。
・市民後見人の養成を目的として関係団体等との協議
・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施
・市民後見人養成のための研修の実施
・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">・市民後見人の適正な活動のための支援</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>12,140(千円)</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>169(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>8,093
(千円)</td><td rowspan="5">民</td><td>7,924
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>4,047
(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>12,140(千円)</td><td rowspan="2">4,946
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成 27 年度　0 千円
平成 28 年度　1,553 千円
平成 29 年度　6,132 千円
平成 30 年度　4,455 千円</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	小規模事業所育成支援事業 【No.補 5-21】	【総事業費】 7,058 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・広島県生活協同組合連合会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県農業協同組合 ・広島市 ・福山市	
事業の目標	○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会（参加者 250 人） ○グループホーム相互研修（参加者 60 人） ○小規模事業所介護人材育成事業（福山市）（50 箇所，参加者 100 人） ○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所における新人職員研修（6 地域 540 人） ・小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修（3 地域 100 人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修（6 回×200 人） ・小規模事業所（グループホーム）における相互研修（30 か所 60 人） ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 ・小規模事業所における中堅職員研修（4 地域 300 人） ○管理職員研修会の実施 ・小規模事業所における管理職員研修（150 回，150 人） ○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修（75 回×25 人＝1875 人）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
事業の内容	【平成 28 年度】 ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会 〔概要〕　認知症介護，虐待防止等に関する知識の習得及び小規模事業所の職員が認知症利用者への対応等について相談できる窓口を提供することを目的 〔対象〕　小規模事業所の初任介護従事職員（経験 3 年未満）で，主として介護に関係	

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="6">する資格を有していない者等
○グループホーム相互研修
〔概要〕　グループホームは閉鎖的な施設であり，虐待等が起きやすい環境状況であることから，他のグループホームとの相互研修について，検討し，福山市内でモデル事業として実施し，グループホーム特有の課題解決のあり方について検証
〔対象〕　グループホームの初任介護従事職員（経験 3 年未満）で，主として介護に関係する資格を有していない者等
○小規模事業所介護人材育成事業（福山市）
〔概要〕　多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題
〔対象〕　福山市内の小規模事業所の介護職員
【平成 29 年度以降】
○合同初任者研修会実施
・小規模事業所に所属する介護経験 3 年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修（基礎的な介護スキルの修得）を行うとともに，取得技術テーマ別研修（基礎的な介護スキルの習得）を開催
○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施
・小規模事業所に所属する介護経験 20 年程度の職員を対象に，中高度の介護スキル習得研修を開催
○管理職員研修会の実施
・小規模事業の管理職を対象に，雇用管理改善方策の修得研修を開催
○出前講座の実施
・小規模事業所へ講師を派遣し，職員のレベルに応じた技術指導，技術セミナーを開催</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>(千円)
7,058</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>(千円)
4,705</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)
4,705</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県（B）</td><td>(千円)
2, 353</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
(千円)
1,779</td></tr>
<tr><td></td><td>計（A＋B）</td><td>(千円)
7,058</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">その他（C）</td><td>(千円)
—</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成 28 年度　　3, 254 千円
平成 29 年度　　3, 804 千円</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 27 年度補正分

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業 【No.補 5-23】	【総事業費】 74,934 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の目標	○介護ロボット導入支援	

	H28	H29
導入台数	250 台	（調整中）
理解促進説明会	2,070 人	（調整中）

事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
事業の内容	福祉・介護職員の負担軽減を目的に，介護ロボットの導入を支援する。 ○介護ロボット導入促進 〔概要〕　厚生労働省の取扱いに準じて介護ロボット導入を補助 〔対象〕　介護事業所（約 9,000 事業所） ○介護ロボット導入支援理解促進説明会 〔概要〕　市町単位で導入に向けた説明会を開催 〔対象〕　介護事業所（約 9,000 事業所）

事業に要する費用の額						
金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 74,934	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 49,956		民	（千円） 49,956
		都道府県（B）	（千円） 24,978			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）
		計（A＋B）	（千円） 74,934			

		その他（C）	（千円） —			
備考（注３）	平成 28 年度　　23,143 千円 平成 29 年度　　25,460 千円 平成 30 年度　　26,331 千円					

（注１）事業主体が未定で，かつ，想定もできない場合は，記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが，公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は，当該受託額等を「民」に計上するとともに，「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には，複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。